

(様式第 6－8 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

印南町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				下羽六・長谷川	無し	R4 ～ R8	下羽六・長谷川地区環境保全会
○				古屋	無し	R4 ～ R8	古屋地区環境保全会
○				山口	無し	R4 ～ R8	山口地区環境保全会
○				古井	無し	R4 ～ R8	古井地区環境保全会
○				宮ノ前	無し	R4 ～ R8	宮ノ前地区環境保全会
○				王子川	無し	R4 ～ R8	王子川地区環境保全会
○				西ノ地	無し	R8 ～ R12	西ノ地地区環境保全会